

# 令和6年度事業計画

## 1、全体の事業

### 重点項目

- ・ 市民が生涯にわたり安心感、生きがい感や達成感を得られるよう、地域の課題を見つけそれに当たる事業を推進する。
  - ・ 衛生委員会、安全衛生部会を基盤に事故ゼロを目指し、パトロールや研修を行い、会員の健康管理を推進する。
  - ・ ICT（情報通信技術）の利活用、DX（デジタル技術の浸透）の推進で生産性の向上を図る。
- (1) 柏崎市シルバー人材センターは「公共性・公益性を重視した公益社団法人」のセンターとして、市民生活に密着した活動を通して地域社会に貢献する。
  - (2) センターは、会員が主役である事を念頭に、働く事、ボランティア等の社会貢献をする事により生きがい感や達成感を得られる所であるよう、時代に即応した事業を推進するとともにコンプライアンス、リスクマネジメントを常に意識しフットワークを軽く事業展開を図る。
  - (3) 役職員及び会員一丸となりセンター事業の普及啓発に努め、事業の拡大、粗入会率の向上、スキルとモラルの向上、就業意識の高揚を図るとともに事業に必要な不可欠な補助金等の資金確保に取り組む。
  - (4) 厚生労働省新潟労働局、新潟県の指導に基づき適切な契約処理を行い、請負・委任になじまない仕事については労働者派遣事業として推進する。また、必要に応じ有料職業紹介を行う。
  - (5) 事故ゼロを目指し、パトロールや研修を行い、会員自身の健康管理を推進しながら、より一層安全就業に努めると共に安全衛生部会、衛生委員会を開催して検証を行う。
  - (6) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用して、派遣事業に特化した人材の掘り起こし、雇用就業先の確保、高年齢者の就業機会の拡大を図る。
  - (7) 適正就業の観点から庭木・除草作業を積算基準に基づく完全請負化で行う。
  - (8) 買い物支援、空き家、耕作放棄地対策、高齢者生活支援などを積極的に行い、公民の連携を図るとともに関係支援団体との共創を図る。
  - (9) 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業、日常生活支援総合事業を推進する
  - (10) 介護・子育て・製造業などの人材不足分野に向け、仕事の棚卸、切り出しを提案し、人材の適切な派遣を推進するとともに、有資格者の掘り起こし、資格取得のための支援を

検討、法令改正に伴う業務拡大に対しても柔軟に対応する。

- (11) 全国から注目されている、きらっと光る良いお店「新潟県知事賞」、内閣府「社会参加章」、国土交通省地域づくり表彰「国土計画協会会長賞」、農林水産省「北陸農政局ディスカバー農山漁村（むら）の宝」を受賞した「シルバーふれあいサロンやまゆり」をより一層、会員、市民、商店街に溶け込ませ、充実を図り、活発なサロンとしての役割も担う。
- (12) 柏崎市より指定された管理者として、稼働率を意識したワークプラザ柏崎の管理運営を行う。
- (13) 遊休地、耕作放棄地の有効活用と地消地産・食育の推進、直売所やまゆり、障がい者支援施設やフードバンク等との共業を行い、農福連携、6次化、フードロスの削減を見据えたみんなの農場事業を行う。
- (14) 柏崎地域シニア活躍支援協議会の一員として仕事の切り出し、多様な働き方に対応する仕組みを構築し「元気なシニアが、地域社会を、生きにくさを抱えた人達を、子ども達を支え、自らも生きがいを感じる街づくり」をテーマに、シニアのやりたいこと・出来ること探しの支援を行う。
- (15) ICT（情報通信技術）の利活用、DX（デジタル技術の浸透）の推進を重点的に進め、情報発信をするとともに、帳票類のデジタル化を進め、ペーパーレスと生産性の向上を図る。
- (16) 地域の様々な困りごと、地域の支えあい、課題解決のプラットフォームとして行政、企業、団体と情報の共有を図り、ワンストップサービス窓口としての機能を強化する
- (17) 独自財源の確保に向け、センター運営の基軸である財政基盤を強化する。

## 2、組織活動

理事会 原則として毎月開催（ただし議題のない場合は中止）

### 広聴広報部会

- (1) 「シルバーだより柏崎」の発行 年2回実施
  - 第128号 9月15日 8ページ
  - 第129号 4月15日 12ページ
- ① 編集方針
  - ア 新潟工科大生の協力のもと、第128号から「シルバーだより柏崎」を全面刷新する。
  - イ 「シルバーだより柏崎」の見やすい親しみのある会報を目指す（読みやすく写真を多く）。
  - ウ 事務局・理事会の動き、事業計画・報告、各地区活動の状況、いきいき就業体験

や私のじまん、部会活動の紹介、シルバー人材センター事業のPRを掲載する。  
エ 「私のじまん」の募集を継続、「野菜作りのコツ」で家庭菜園での質問を募集し、  
仲間を広げる・話題を広げる等のチャンス作りの場とする。

② 「シルバーだより柏崎」の周知

ア ホームページに「シルバーだより柏崎」を掲載する。

イ シルバーだよりの発行について、SNSで発信する。

(2) メディア活用

情報収集及び発信

(3) 周知活動

フレンドショップの情報提供

(4) 入会案内資料等のPR

## 企画推進部会

(1) クリーン作戦の実施

令和5年度と同様に全会員に呼びかけを行う。令和5年度に立ち上げたボランティアの会にも協力を仰ぎ、実施する。

(2) 会員研修会の実施

定時総会時もしくは別日程での研修会を企画・実施する。

(3) 会員研修旅行の企画

会員の研修を兼ねた日帰り旅行を企画する。

(4) 会員募集・普及啓発PR活動の実施

10月の普及啓発月間を中心とし、他の部会と協力しながらPRを実施する。

(5) 会員忘年会の実施

会員に喜んでもらえるような内容を考え、実施する。

## 安全衛生部会

### 実施計画

今年度のテーマは、「危険予知 作業前にまず確認が現場の基本」です。

昨年度の安全パトロールでは、KY活動（危険予知活動）を重点的に呼びかけ、指導を行ってきました。作業前の安全確認を引き続き呼びかけ、定着を図ることで事故予防を推進していきます。

(1) 組織を生かした意識啓発

① 安全・適正就業推進委員への協力要請

- ・職群班及び安全推進員全体安全研修会（3月）
  - ② 安全衛生部会の開催（適宜）
    - ・安全パトロールの検証
    - ・安全対策についての検証
    - ・事故発生時の対応
  - ③ 職群班ごとに安全担当会員を選出、自己管理を徹底
- (2) 主な安全就業対策
- ① 作業前朝礼の実施と事前点検 安全・適正ミーティングチェックシートの活用徹底
  - ② 指さし呼称の徹底
  - ③ 機械器具、安全保護具の点検整備、装着点検（安全就業パトロール時に実施）
  - ④ 就業現場の総点検
    - ・安全就業パトロールを各班及び個人に年2回実施、なるべく事前に告知せずに行う
  - ⑤ 高所作業時のハシゴ等の使用方法について現場指導
  - ⑥ 既存顧客の安全状況について再点検
  - ⑦ 安全衛生部会による事故調査並びに再発防止の周知徹底
    - ・重篤事故時は専門家に依頼 情報を共有する。
  - ⑧ 高齢者運転事故防止に向けての安全運転講習会及び運転診断の実施
- (3) 安全・適正就業強化月間の取り組み
- ① 安全意識啓発のための注意喚起
  - ② 資料配布
  - ③ 安全・適正就業推進研修会（県連合主催）への参加（開催時の場合）
- (4) 会員の健康管理について
- ① 職群班毎に救急薬品の提供
  - ② 血圧器、ヘルスメーター、視力測定等による健康管理のすすめ（事務局に設置済み）
  - ③ 市民検診、個人検診による健康管理の徹底
- (5) その他の啓発活動
- ① 声掛け運動の実施 朝礼時声だし運動シートを全員で唱和 指差呼称の実施
  - ② ヒヤリ・ハット報告書の募集
  - ③ 安全掲示板の設置（事故発生状況を掲示）
  - ④ 安全就業シール配布
  - ⑤ 安全意識の高い班には安全マーク（★）を発行
  - ⑥ 情報の共有化、事故状況、外部からの注意喚起文章等を速やかに周知徹底
  - ⑦ 安全就業通信の全会員配布（年2回）
  - ⑧ 熱中症や凍結転倒防止等季節的な注意喚起（適宜）
  - ⑨ 「安全就業必携ハンドブック」の常時携帯と活用の徹底

- ⑩ 就業先の明確化（家族への就業先の明示）
- ⑪ 他シルバーへ視察情報交換

## 女性活躍部会

- (1) 新規女性会員獲得のためのPR活動を実施する。
  - ・シニア作品じまん展での手芸作品展示やイベント会場でリーフレットを配布する。  
（企画推進部に協力）
  - ・公共施設等へパンフレット設置を依頼する。
- (2) スキルアップに関する講習会、魅力あるシルバー人材センターを感じられるような講習会を実施する。
  - ・料理講習会、女性会員のつどいなど
- (3) 「やまゆり」の運営に協力できるような、手作り小物の検討・試作を行う。
- (4) シルバーだより・ホームページ・SNSで女性会員の就業体験や講習会を発信し、シニア女性の入会促進を図る。

## 3、ワークプラザ柏崎

- (1) 接客業の基本である親切丁寧な対応を心がけ、利用者の満足度向上に努める。
- (2) 稼働率を意識し、自主事業や営業活動で、新たな集客とリピーターの定着に努める。
- (3) 市民が安心して利用できるよう、安全、衛生管理の徹底に努め、アンケートを実施して、お客様の声を反映させる努力を行う。
- (4) 公共施設であっても利益を生む仕組みを構築提案し、指定管理料に反映させる。
- (5) 市から指定された指定管理者として新たに向こう5年間ワークプラザの管理運営に当たる。

## 4、連携

- (1) 柏崎市、新潟労働局、新潟県労政雇用課及びハローワークとの情報交換を密に行う
- (2) 厚生労働省、全国シルバー人材センター事業協会、北信越シルバー人材センター連絡協議会、新潟県シルバー人材センター連合会及び他のセンターと連携し、主催事業に参加して情報交換と資質の向上を図る。
- (3) 地元企業、団体と連携し地域課題に特化した地域貢献、社会貢献度の高い事業展開を行うとともに、人材不足分野へ施策を重点的に行う。
- (4) 柏崎地域シニア活躍支援協議会の本部として協議会や関連機関と連携する。